

たよれーるひかり サービス仕様書

Version1.13

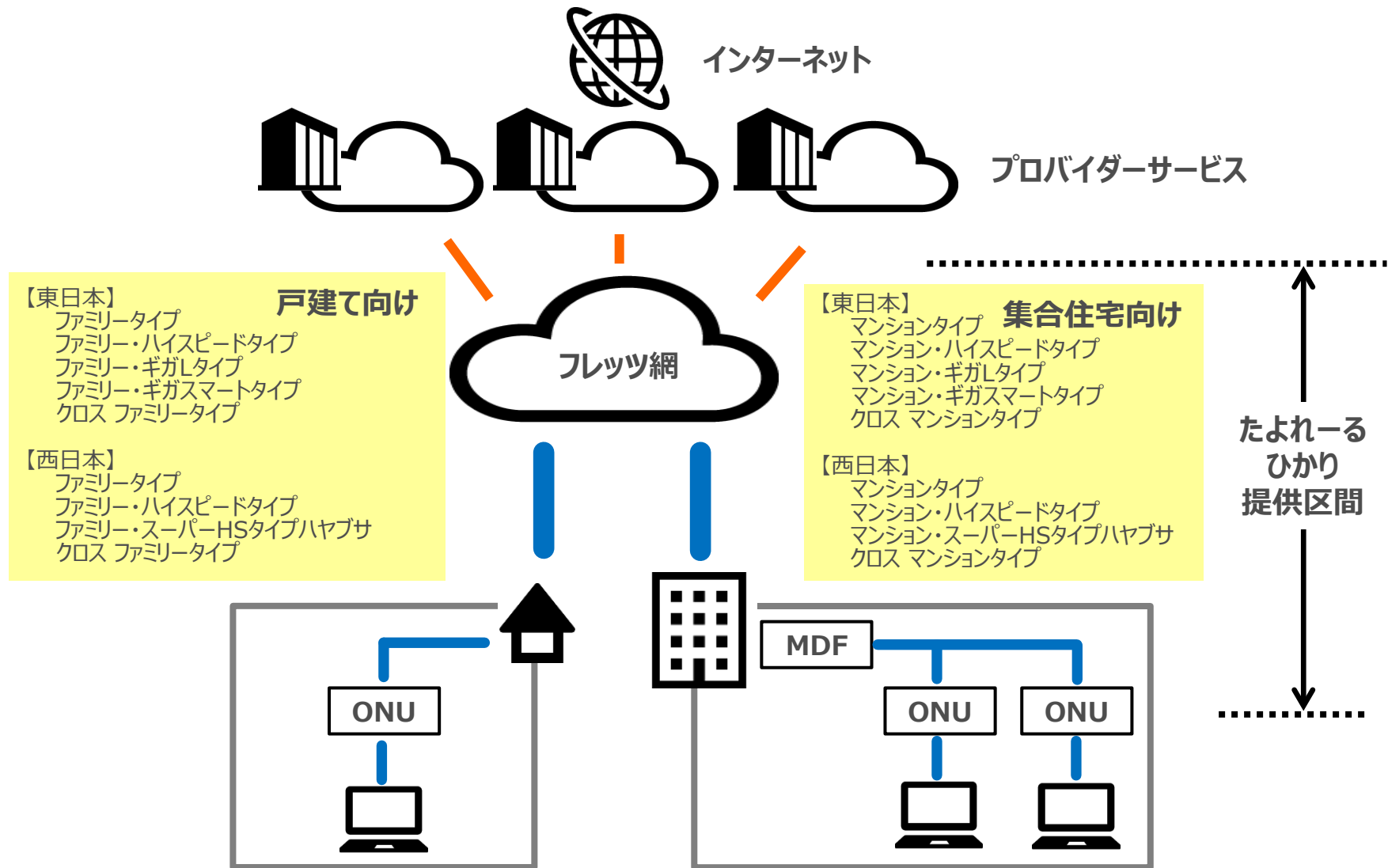
2025年3月6日

※本サービス仕様書の内容は予告なく変更・改訂される場合があります。あらかじめご了承ください。
※本サービス仕様書に記載している製品・サービス名、会社名等の固有名詞は、各社の登録商標等です。

改訂履歴

日付	版数	内容
2015/2/1	1.0	サービスリリース
2016/3/1	1.1	合意解約に関する条項の追加
2016/7/7	1.2	注意事項の追加（転用について②）
		注意事項の追加（お客様IDが重複した利用契約の承諾について）
2016/10/17	1.3	注意事項の追加（工事費用について）
2017/11/1	1.4	サービス概要の追加
2018/7/10	1.5	メニューの追加（ギガスマート）
		注意事項の追加（転用について⑥）
		24時間出張修理オプションの説明追加
2019/7/1	1.6	事業者変更についての説明追加
2020/3/5	1.7	メニューの追加（クロス ファミリータイプ）
2023/3/29	1.8	7-22時出張修理オプションの説明追加、電話受付時間の変更
2023/7/13	1.9	注意事項の追加（転用における回線種別の訂正について）
		注意事項の追加（サービス利用開始後の契約変更について）
2024/1/1	1.10	料金表の削除
2024/6/12	1.11	メニューの追加（クロス マンションタイプ）
2024/11/28	1.12	注意事項の変更（サービス利用開始後の契約変更について）
2025/3/6	1.13	レンタルルーターについて記載変更

1. サービス概要図



※マンション向け提供サービスは、たよれーる ひかり提供区間の一部区間にお客様設備（PD、パッチパネル、配線等）が含まれます。

2. サービス概要①

- ① たよれーるひかりは、NTT東日本・NTT西日本が提供する光回線「フレッツ光」を、大塚商会がOEM提供するサービスです。
- ② 光回線は、ベストエフォート型のIP通信サービスで提供します。
最大通信速度及び住居形態によりサービスメニューが分かれています。
メニューについては、「5.メニュー」を参照してください。
最大通信速度は、技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。
お客様のご利用環境（端末機器の仕様など）や回線の混雑状況などにより大幅に低下することがあります。
また、「クロス ファミリータイプ/マンションタイプ」の技術規格においては、通信品質確保などに必要なデータが付与されるため、実際の通信速度の最大値は、技術規格上の最大値より十数%程度低下します。
- ③ 本サービスは、「たよれーるひかり v6オプション」が標準で提供されます。
「たよれーるひかり v6オプション」とはインターネットを経由せずNGN内で、お客さま同士がダイレクトに通信することができるサービスです。
また、IPv6アドレスの代わりにお客様にて自由に設定できる「ネーム」を利用して通信することも可能です。

2. サービス概要②

④ 「転用」「新規」について

「転用」： NTT東日本・NTT西日本の「フレッツ光」をご利用中のお客様が、大塚商会が提供する光回線サービス「たよれーる ひかり」に切り替えること。転用に伴い、回線工事はありません。

「新規」： NTT東日本・NTT西日本の「フレッツ光」を利用していないお客様が、大塚商会が提供する光回線サービス「たよれーる ひかり」に申し込むこと。新規に伴い、回線工事が必要になります。

⑤ たよれーるひかりは、大塚商会が提供するプロバイダー（aWeb等）を利用したインターネット接続サービスをセットで提供します。大塚商会が提供するプロバイダー以外での利用はできません。

3. サービスの特徴

- ① 通信速度を保証しないベストエフォートの通信機能を定額料金にて利用できます。
- ② PPPoEを用いる接続の場合、任意のプロバイダー、IPoE事業者との接続が可能です。
 - ・ 複数のプロバイダー等と契約している場合、接続するプロバイダー等を指定することで契約している任意のプロバイダー等を選択可能です。
 - ・ 1契約者回線に接続する複数の端末から同時に複数の接続先へ接続することが可能です。
(マルチセッション機能)
- ③ IPv4、IPv6アドレスを用いたPPPoEセッションが利用可能です。
 - ・ インターネット（IPv6 PPPoE）接続を利用するために、IPv6トンネル対応アダプタ等とIPv6 PPPoEに対応したプロバイダーとの契約が必要になります。
- ④ PPPoEセッションを用いない、インターネット（IPv6 IPoE）接続の利用が可能です。
 - ・ インターネット（IPv6 IPoE）接続を利用するために、IPv6 IPoEに対応したプロバイダーとの契約が必要になります。
- ⑤ IPv6アドレスを利用したアプリケーションサービス等を利用可能です。
- ⑥ フレッツナンバー通知機能を用いて、PPPoEセッション確立を要求する際に発信者情報を接続先に通知できます。

4. 接続方法①

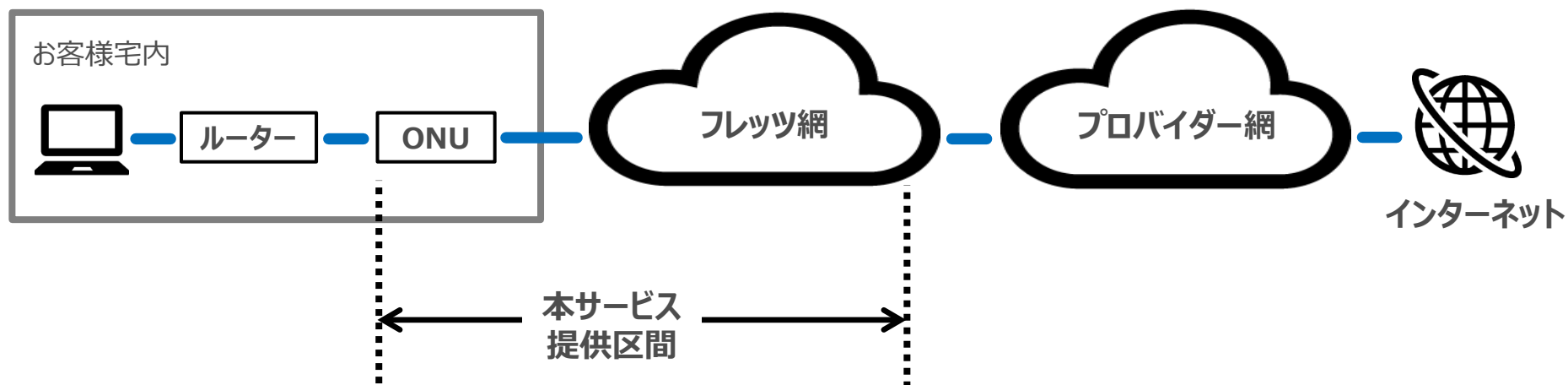
■ プロバイダーの概要

① プロバイダーの役割

プロバイダーは光回線を通じて、企業や家庭のコンピューター等をインターネットに接続する役割を担っています。

② 本サービスでのインターネット接続

本サービスの提供区間は、お客様宅内のONUからNTT東日本のフレッツのネットワーク区間となります。
インターネットに接続するためには、別途プロバイダー事業者との契約が必要となります。



5. 接続方法②

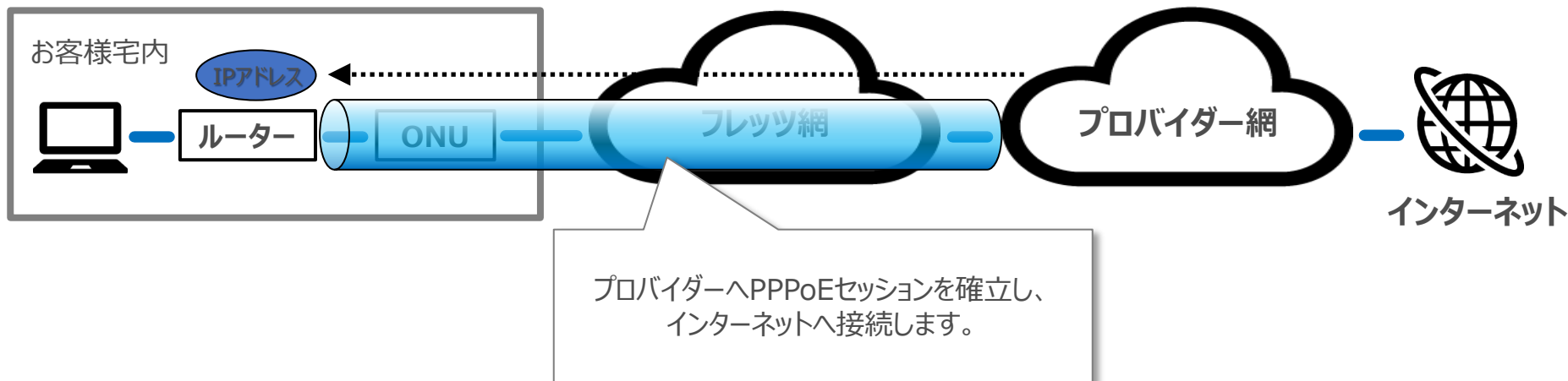
■ インターネット接続方式

① PPPoE接続方式

お客様宅内の端末（ルーターやパソコン）からPPPoEセッションを確立することで、接続の都度プロバイダーからインターネット用のアドレスを割り当て、通信する方式です。

【特長】

- お客様宅内の端末にプロバイダーが指定する接続用のID/パスワード等を設定する必要があります。
- IPv4とIPv6の両アドレスに対応しています。
- 標準でご利用いただけるセッション数は2セッションとなります。
- 本方式では複数のプロバイダーとの接続が可能です。



6. 接続方法③

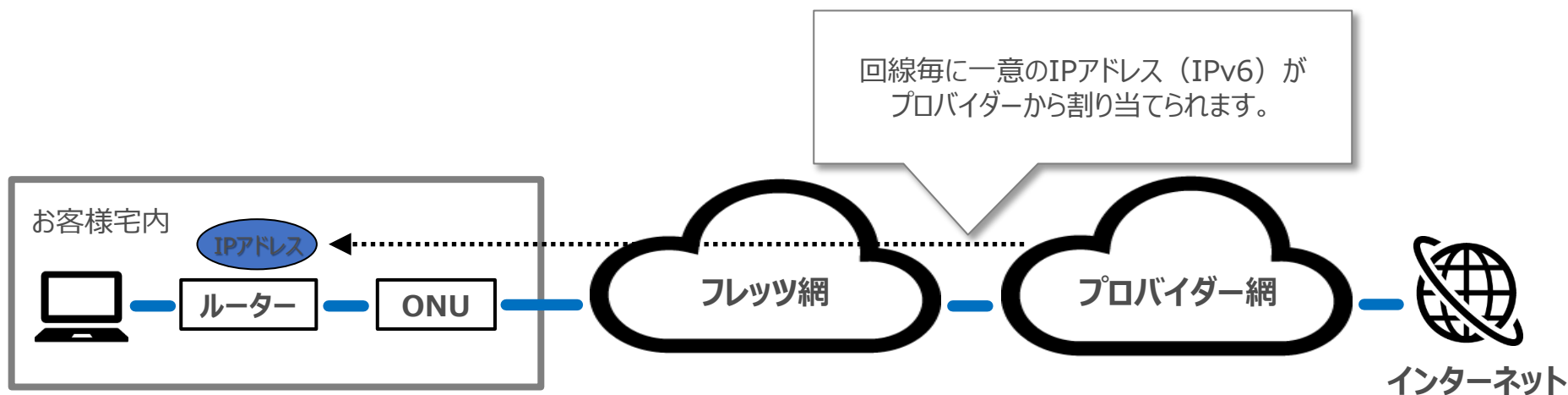
■ インターネット接続方式

② IPoE接続方式

お客様からプロバイダー等へのお申込みに応じて、フレッツからIPv6アドレスをあらかじめ割り当て、通信する方式です。

【特徴】

- 原則、お客様宅内の端末への設定は不要です。
- IPv6アドレスにのみ対応しています。IPv4アドレスには対応していません。
- 本方式にてインターネット接続をする場合、「フレッツ・v6オプション」相当の機能が必要です。
- 本方式は、同時に複数のプロバイダーと接続することはできません。



7. メニュー

【たよれーるひかり ラインナップ】

エリア	回線タイプ	最大帯域
東日本	ファミリータイプ	100Mbps
	ファミリー・ハイスピードタイプ	200Mbps
	ファミリー・ギガLタイプ	1Gbps
	ファミリー・ギガスマートタイプ	1Gbps
	クロス ファミリータイプ	10Gbps
	マンションタイプ	100Mbps
	マンション・ハイスピードタイプ	200Mbps
	マンション・ギガLタイプ	1Gbps
	マンション・ギガスマートタイプ	1Gbps
	クロス マンションタイプ	10Gbps

エリア	回線タイプ	最大帯域
西日本	ファミリータイプ	100Mbps
	ファミリー・ハイスピードタイプ	200Mbps
	ファミリー・スーパーH Sタイプ ハヤブサ	1Gbps
	クロス ファミリータイプ	10Gbps
	マンションタイプ	100Mbps
	マンション・ハイスピードタイプ	200Mbps
	マンション・スーパーH Sタイプ ハヤブサ	1Gbps
	クロス マンションタイプ	10Gbps

8. ONU と レンタルルーター

■ ONU

- 「たよれーる ひかり」の契約により、お客様宅内に光回線の終端装置（以下ONU）を設置します。
- ONUはサービスに含まれるレンタル機器であり、「たよれーる ひかり」解約時に返却をお願いします。
- なんらかの事由によりONUが返却いただけない場合は、未返却損害として弁済金を請求します。
弁済金の請求額については、「たよれーる ひかり」の契約期間によって変動します。

■ レンタルルーター

- 別途ひかり電話をご契約の場合、オプション契約としてレンタルルーターをご利用いただけます。
- 「たよれーる ひかり」解約時、もしくは別のメニューに変更となった場合、返却いただきます。
- なんらかの事由によりルーターが返却されない場合は、未返却損害として弁済金を請求します。
弁済金の請求額については、「たよれーる ひかり」の契約期間によって変動します。

9. 問合せ

■ 電話受付時間

月曜日から金曜日の午前9時から午後6時まで。

土日祝祭日、および別途当社が定める休日の午前9時から午後5時15分（午後0時～午後1時は除く）。

- 電話受付の対応範囲は、電話による切り分けの実施とNTT東西へのエスカレーション対応となります。
- ルーターの設定を含むお客様機器、プロバイダー側の不具合についてはサポート対象外となります。
- お客様が直接NTTへお申込みされたオプションサービスは当社管理外のため、直接NTTへお問合せいただく必要があります。
- 故障修理は日中時間帯（午前9時～午後5時）の対応になります。
ただし、故障申告時間帯や混雑状況によっては、翌日以降の故障派遣となる場合があります。

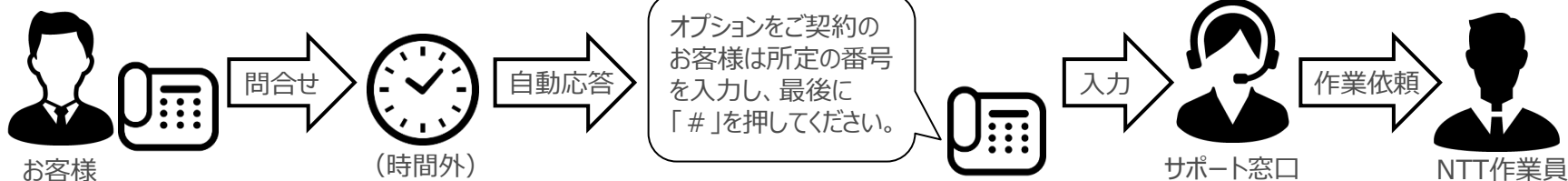
◎出張修理オプション

このオプションを契約することで、通常の受付時間外の修理対応を提供します。
受付時間により2種類のメニューがあります。

24時間出張修理オプション：【受付時間】24時間／365日

7-22時出張修理オプション：【受付時間】7時～22時／365日

※上記「電話受付時間」の時間外にお電話をいただくと自動応答となりますので、
オプション契約時に通知する9桁のパスワードを入力いただくことでオペレーターにつながります。



10. お申込み時の注意事項①

■ 契約期間と解約・違約金について

- ①本サービスの最低利用期間は、利用開始日が属する月の初日より起算して12ヶ月後の月の月末とします。
ただし、大塚商会が別途これとは異なる最低利用期間を定める場合があります。
転用時は、転用開始日に属する月を、1ヶ月目とします。
- ②最低利用期間内に利用契約を解除する場合は、残余期間に対応する利用料金が違約金として必要になります。（※一部、違約金が発生しないメニューもあります）
例) 利用開始月：2015年1月 解約月：2015年10月
違約金 2ヶ月分の利用料金
- ③解約の際、NTT東西のフレッツ回線へ契約を戻す場合、別途費用が必要になります。

■ 利用契約承諾後の合意解約について

転用において、利用契約の承諾後であっても、NTT東日本またはNTT西日本が発行する転用承諾番号の有効期限内に、何らかの事由によって当社がNTTに対して転用の申し込みができなかった場合、利用契約は合意解約したものとみなします。
合意解約以降に本サービスの利用を希望する場合は、再度の申し込みが必要となります。

【転用承諾番号の構成】



1 1. お申込み時の注意事項②

■ 転用について

- ①NTT東日本・西日本の、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス等のオプションサービスは、変更後もNTT東日本が提供し、ご利用料金もNTT東日本・西日本から請求されます。
上記以外の一部サービス（※）は利用できなくなる場合がありますので、NTT東日本・西日本へ事前に確認してください。

NTT東日本継続利用可否一覧

<http://www.otsuka-shokai.co.jp/products/special/tayoreru-hikari/ntt-east-price/>

NTT西日本継続利用可否一覧

<http://www.otsuka-shokai.co.jp/products/special/tayoreru-hikari/ntt-west-price/>

- ②フレッツ光から転用することにより、現在利用しているプロバイダーとの契約が解約され、またはプロバイダーが提供するサービスの一部が利用できなくなる場合があります。
またプロバイダーにより無料で提供されていたサービスが有料となることもありますので、必ず事前にお客様ご自身でプロバイダーに確認してください。
- ③開通工事費を分割で支払いをしている場合、未払い分について、転用後当社から請求します。
- ④NTT西日本でフレッツ光「初期費用工事費割引」の適用を受けている場合、割引適用時点から転用後の期間を通算して2年以内に本サービスが解約となる場合には、当社から違約金を請求します。
- ⑤NTT東日本・西日本の割引サービス（にねん割等）は解約となりますが、中途解約金はありません。

1 2. お申込み時の注意事項③

■ お客様IDが重複した利用契約の承諾について

転用において、お客様IDが重複した利用契約の申込みが複数あった場合、大塚商会はこれら複数の申込みを一つの利用契約とみなし、最後に申し込んだ契約上の記載を利用契約の契約内容とします。

■ 転用における回線種別の訂正について

転用において、お申込みの回線種別と実際にお客様環境に敷設されている回線種別が異なることが判明した場合、月額費用が同額である条件に限り、当社からお客様へその旨を通知することで、お申込み内容を正しい回線種別へ訂正して手配します。（※お客様環境が変わるわけではありません）

◎訂正される可能性がある組み合わせ

【東日本】 (訂正)

ファミリータイプ	⇒	ファミリー・ハイスピードタイプ もしくは ファミリー・ギガLタイプ
ファミリー・ハイスピードタイプ	⇒	ファミリータイプ もしくは ファミリー・ギガLタイプ
ファミリー・ギガLタイプ	⇒	ファミリータイプ もしくは ファミリー・ハイスピードタイプ
マンションタイプ	⇒	マンション・ハイスピードタイプ もしくは マンション・ギガLタイプ
マンション・ハイスピードタイプ	⇒	マンションタイプ もしくは マンション・ギガLタイプ
マンション・ギガLタイプ	⇒	マンションタイプ もしくは マンション・ハイスピードタイプ

【西日本】

ファミリータイプ	⇒	ファミリー・ハイスピードタイプ もしくは ファミリー・スーパーHSタイプハヤブサ
ファミリー・ハイスピードタイプ	⇒	ファミリータイプ もしくは ファミリー・スーパーHSタイプハヤブサ
ファミリー・スーパーHSタイプハヤブサ	⇒	ファミリータイプ もしくは ファミリー・ハイスピードタイプ
マンションタイプ	⇒	マンション・ハイスピードタイプ もしくは マンション・スーパーHSタイプハヤブサ
マンション・ハイスピードタイプ	⇒	マンションタイプ もしくは マンション・スーパーHSタイプハヤブサ
マンション・スーパーHSタイプハヤブサ	⇒	マンションタイプ もしくは マンション・ハイスピードタイプ

1 3. お申込み時の注意事項④

■ サービス利用開始後の契約変更について

サービス利用開始後の契約内容の変更に対するお申込み（移転や品目変更、ひかり電話のサービス変更など）に対して、締結から3ヶ月以内に当社に帰責がない事由によってその変更が行えなかった場合、その理由と共にお客様へ通知することで、変更のお申込みを取り消すことができます。再度変更のご希望がある場合は、あらためてお申込みいただきますようお願いします。

■ 工事費用について

工事費用は、NTT東日本／NTT西日本が定めた金額です。当初定めた金額と異なる場合は、NTT東日本／NTT西日本が定めた金額を請求します。工事費に関する詳細については、NTT東日本／NTT西日本のIP通信網サービス契約約款を確認してください。

東日本電信電話株式会社：<https://www.ntt-east.co.jp/tariff/>

西日本電信電話株式会社：<http://www.ntt-west.co.jp/tariff/yakkan/index.html>

■ その他

サービスの利用料金は、大塚商会が送付するサービス開始の確認書に記載された利用開始日から利用開始日の属する月の末日まで日割りの料金が発生します。

14. 事業者変更①

■ 事業者変更とは

光コラボレーション回線を契約のお客様が、他の事業者が提供する光コラボレーション回線に、サービスを変更する手続きのことを言います。変更先においても、NTTお客様ID（CAF番号など）や電話番号などはそのまま維持されます。

■ 手続き方法（※「たよれーる ひかり」から他事業者へ変更の場合）

- ① 所定の申請書に記入捺印のうえ、当社営業に提出してください。
- ② 申し込みを受理すると、当社より事業者変更番号（FもしくはTから始まる11桁の番号）を連絡します。
- ③ この番号を変更先の事業者伝えて、事業者変更の手続きを進めてください。
- ④ 変更先で事業者変更の手続きが完了すると、当社における「たよれーる ひかり」の契約は解除（解約）となります。

■ 手数料

3,000円（税抜） ※1回線あたり ※1回の申し込みあたり

15. 事業者変更②

■ 注意事項

- 事業者変更は当社が払い出した事業者変更番号をもとに、変更先の事業者においてNTTへの発注手続きが必要です。この手続きがNTTで正しく受理されない限り、当社とお客様の契約は解除されることはなく、利用料の請求は継続されます。
- 事業者変更承諾番号には有効期限があります。払い出した日を含めて15日です。この期限内に変更先の事業者においてNTTへの手続きを実施する（NTTが受理する）必要があります。
- 変更元の事業者から開示される事業者変更承諾番号は、お客様の責任で管理してください。また、事業者変更承諾番号を変更先の事業者に伝えることにより、該当サービスの契約情報がNTT東西から変更先の事業者が開示されます。あらかじめご了承ください。
- 事業者変更により当社の契約を解除（解約）する場合、事業者変更が成立した月の利用料は全額請求します。
- ご利用開始から1年以内に事業者変更による契約の解除（解約）が行われた場合、違約金（残月数×月額）を請求します。（※一部、違約金が発生しないメニューもあります）
- 事業者変更承諾番号発行の申し込みを受理してから3ヶ月が経過しても事業者変更が実施されなかった場合、お客様ご通知の上、申し込みをキャンセルします。再度事業者変更を希望の場合は、あらためての申し込みが必要となり、手数料が発生します。

16. 事業者変更③

■ 注意事項

- 当社が提供するプロバイダーサービスも解約される場合は、別途解約の手続きが必要です。
- 変更元の事業者が提供するサービスと変更先の事業者が提供するサービスに差分があった場合、その差分について変更先の事業者やNTTと新たにサービス利用契約の締結が必要になる場合があります。

例) 事業者Aは光回線しか扱っておらず、事業者Bは光回線と光電話を扱っている場合



事業者Aは光回線とフレッツテレビを扱っており、事業者Bは光回線のみを扱っている場合

